

質問にかかると回答

【件名】

令和7年度静岡県庁舎及び中・西部地区総合庁舎で使用する電気
 令和7年度静岡県東部地区総合庁舎で使用する電気

		質問事項	回答
1	契約	契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	・了承します。
2		現在の世界情勢を受けて燃料価格高騰等による状況変化や国の制度変更等による単価の見直しが行われる場合、協議に応じていただけますでしょうか。	・契約書案第22条により協議可能です。
3		中部電力ミライズ株式会社が実施している電気料金軽減策については適用いたしませんかご承いただけますでしょうか。	・了承します。
4	単価の記載について	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費調整額含む）は小数点第3位を四捨五入し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨てとさせていただきます、契約単価は税込みとなりますがよろしいでしょうか。	・了承します。
5		検針結果（最大需要電力、使用量、30分値データ等）については、弊社WEBサービスに登録いただくことで確認可能となりますが、お客さまご自身でご確認いただけますでしょうか。（検針票および請求書は書面により送付いたします。）	・了承します。
6		・内訳書に入力する単価は税込か税抜単価になるかどちらになりますでしょうか。税抜単価で入力する場合、契約時や請求時は単価を税抜から税込とさせていただきます。その際に小数点以下に端数が生じてしまいますが端数処理方法に指定がございましたらご教示お願いいたします。	・税込単価で記入をお願いします。
7	・内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価の小数点以下表示に指定はございますか。（例：小数点以下2位まで表示など）	・指定はありません。	
8	・内訳書の記載に関して、基本料金計と電力量料金計の各項目に端数処理の指定はございますでしょうか。（小数点3位以下切り捨てなど）	・基本料金計と電力量料金計の各項目については端数処理不要です。	
9	・内訳書の記載に関して、基本料金・従量料金の月合計などの端数処理に指定はございますか。（例：合計した値の端数は切り捨てなど）	・端数処理（1円未満が発生する場合）については、施設別に各月ごとの金額を記入する際に一括して「切捨て」としてください。（計算の途中では端数処理不要です）	
10	・内訳書の記載に関して、年間総価金額（税込み金額）から入札金額（税抜き金額）に表示しなおす際の端数処理に指定はございますか。（例：税込みみから税抜きの割り戻しは端数切り上げなど）	・1円未満は切り捨てとしてください。	
11	・入札金額の算定時に力率を加味してよろしいでしょうか。また、力率を加味する場合、100%で計算してよろしいでしょうか。	・力率は100%としてください。	
12	・入札金額の算定時には、燃料費調整額を含みますでしょうか。また、燃料費調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。含む場合、何年何月分のもを適用するかご教示お願いします。	・入札金額の算定時には、燃料費調整額は含めません。	
13	・入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のもを適用するかご教示お願いいたします。	・入札金額の算定時には、再生可能エネルギー賦課金は含めません。	
14	内訳書の封入方法	・入札書と同封してよろしいでしょうか。同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	・内訳書（入札書別紙、月別計算書）は入札書と同封してください。 ・同封にあたり、留め方や割り印等の指定はありません。

【件名】

令和7年度静岡県庁舎及び中・西部地区総合庁舎で使用する電気
 令和7年度静岡県東部地区総合庁舎で使用する電気

	質問事項	回答
15	・入札書に記載する日付に指定はございますか。	・入札日（令和7年1月31日）を記載してください。
16 入札書について	・入札書の送付時は二重封筒の指定はございますでしょうか。	・二重封筒での提出をお願いします。
17	・複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか	・全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直してください。（合計額に100/110を乗じて1円未満を切り捨て）
18 再入札に関して	・弊社は立ち合いせず初度入札のみ参加し、落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に二回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要がありますでしょうか。 辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。	・郵送で入札書類を提出する場合で、2回目の入札を辞退する場合は、2回目の入札用の封書内に入札辞退届を封入してください。 ・辞退届に規定の様式はありません。
19	・現在の契約電力会社、契約種別をご教示下さい。 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等	・静岡県庁本館、東館、別館及び西館 ：中部電力ミライズ株式会社 特別高圧業務用電力 ・静岡県静岡、藤枝、中遠、北遠及び浜松総合庁舎 ：中部電力ミライズ株式会社 高圧業務用電力 ・静岡県下田、熱海、東部及び富士総合庁舎 ：鈴与商事株式会社 【東京】高圧電力
20 現在の契約内容	・予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	・静岡県庁本館、東館、別館において予備線の契約があります。
21	・自家発補給電力の契約はございますでしょうか。	・ありません。
22 契約電力の変更	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか 下記確認をお願い致します。 (500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。 (500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。) (500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)	・契約電力の変更希望及び予定はありません。
23 違約金に関して	協議制契約の場合契約電力変更を1年以内複数回行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか	・問題ありません。
24	請求書の表記(2025年〇月分)について、 【繰上検針の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。	・問題ありません。
25 燃料費調整に関して	弊社では、入札時に管轄エリアのみなし小売電気事業者が現在適用・実施している燃料費等調整制度を前提とし単価設定を行っております。弊社が落札した場合、入札時のみなし小売電力事業者の燃料費等調整制度を契約期間中適用させて頂く事を前提としております。入札以降にのみなし小売電気事業者の燃料費等調整制度が変更された場合には全体の電気料金が入札時の料金に比べて大きく変動する可能性があるため協議とさせて頂きたいのですが問題ないでしょうか	・問題ありません。

【件名】

令和7年度静岡県庁舎及び中・西部地区総合庁舎で使用する電気
 令和7年度静岡県東部地区総合庁舎で使用する電気

	質問事項	回答
26	<p>契約書案、第13条に「一般送配電事業者の適用する燃料費等調整単価により調整を行う。」と記載がございますが、一般送配電事業者が定めているのは「最終保障約款」のみで「最終保障約款」は通常、何らかの理由でみなし小売電気事業者と契約できない需要家が契約をするものになります。燃料費調整額も最終保障約款のほうが高くなることから弊社としてはみなし小売電気事業者（東京電力株式会社）の標準供給条件(電気標準約款)の燃料費調整制度に準じたいのですが問題ないでしょうか。上記対応が不可能な場合は入札への参加が出来かねる場合がございます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・問題ありません。 ・入札説明書10-(6)の「一般送配電事業者」を「みなし小売電気事業者」に、契約書(案)第13条の「一般送配電事業者」を「みなし小売電気事業者」に訂正します。
27	<p>・弊社の請求書は、原則、翌月 10 営業日迄に Web サイト上で開示、15 営業日迄に原本の到着とし（請求書の原本郵送が必要な場合に限る）、検針日から30日以内にお支払いいただくこととし、年度末も同様の対応をいただいておりますがご了承いただけますでしょうか。ご了承いただけない場合協議により決定させていただきますが問題ございませんでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・了承します。
28	<p>・弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Web ページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・問題ありません。
29	<p>・弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・可能です。
30	<p>・契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができれば可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年4月1日の契約日前までに契約書の提出をお願いします。
31	<p>・お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。また、分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替、銀行振込のどちらでも対応可能です。 ・分割請求や分割振込は予定していません。